

# 白石市教育等の振興に関する総合的な施策の大綱

## 1 策定の趣旨

- この「大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定するものです。
- 「大綱」では、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めます。

## 2 大綱の計画期間

令和3年度～令和7年度までの5年間とします。

## 3 策定にあたっての考え方

本市のまちづくりの指針となる白石市第六次長期総合計画のうち、教育等に関する施策を基本として策定します。

市と教育委員会が緊密に連携し、各々の権限と責任において教育に関する事務・事業に取り組むこととします。

## 4 基本理念

高い志をもち、時代の変化に柔軟に対応して社会を生き抜く人（市民）を育てる。

変化の激しい時代及び社会を生き抜くためには、子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の「知・徳・体」の調和がとれた「生きる力」を身に付けさせていくことが不可欠です。

これらを踏まえ、本市では「生きる力」を、「高い志をもち、時代の変化に柔軟に対応して社会を生き抜いていく力」ととらえ、生涯にわたって豊かな人間力を育成することを基本理念とします。

## 5 基本目標

基本理念の具現化に向けて、4つの目標を掲げ、教育を推進していきます。

- 1) 知・徳・体の調和がとれ、夢と志をもち、その実現に向かって努力する人間を育てます。
- 2) 郷土・白石を愛し、伝統文化や規範を尊重し、思いやりの心で明日の社会を支える人間を育てます。
- 3) 学校・家庭・地域社会の教育力を高め、連携して、社会全体で子どもたちを守り育てます。

- 4) 生涯にわたり学び、生きがいのある生活を送ることができる地域社会をつくります。

## 5 施策の方向性

### 1) 学校教育の充実

- ・生涯にわたる一人ひとりの可能性を最大化するため、確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成を図ります。特に、現在実施している学力向上プロジェクトを一層進展させ、子どもたちの基礎学力向上を図ります。
- ・経済的条件や地理的条件、障害の有無などにかかわらず、教育を受ける機会の提供を引き続き行っていくとともに、児童生徒の安全を確保する体制の構築を推進します。
- ・人口減少や少子高齢化の進行、超スマート社会の到来など、社会構造の急速な変化に対応した学校のあり方について、義務教育学校の設置を含めた検討や基盤整備を行います。
- ・全ての小中学校について、英語教育における教育課程特例校（英語特区）の指定を目指します。小中連携による一貫性を持った英語教育を行ない、豊かなコミュニケーション能力とグローバルな視野を身につけた人材を育成します。
- ・探求の対話（p 4 c）を生かした教育課程を編成し実施します。また、ユネスコスクール加盟校として、持続可能な開発のための教育（ESD）を推進し、SDGs（持続可能な開発目標）が掲げる質の高い教育が提供できるよう取り組みます。
- ・「1人1台端末」を活用し、オンライン教育をはじめICT教育の充実を加速させ、すべての子どもたちに学びを保障できる環境を構築します。併せて、ネットリテラシー教育の強化にも取り組みます。
- ・京都大学との連携により、児童生徒一人一人の健康情報を可視化することで、子どもたちの健康増進を図ります。
- ・幼児教育を専門とする大学と連携し、エビデンス（科学的根拠）に基づいた教育の充実に取り組みます。

### 2) 地域・家庭の教育力の向上

- ・地域・家庭・学校が協働して子どもを育てる協働教育を推進し、様々な知識や経験、技術などを持つ地域の人材を活用しながら、多様な体験・交流活動を通じて地域ぐるみで子どもを育むとともに、家庭教育支援の充実を図ります。
- ・まちづくり協議会の機能及び経営基盤の強化を図るとともに、事業の推進を支援します。

### 3) 生涯学習・生涯スポーツの推進

- 関係団体との連携・協力により、市民ニーズに応じた講座などの開催に努めるとともに、生涯学習・生涯スポーツに対する意識啓発や効果的な情報発信、生涯学習施設並びにスポーツ関連体系の整備・充実を図り、幅広い市民の参加を促進します。
- 講座などを通じて市民が主体的に参加できる生涯学習活動、生涯スポーツ活動、交流活動、地域活動の実施に努めます。
- 生涯学習では市民が抱える課題や地域の課題に対し、気づき、仲間と共に学び、解決方法を考えて実施する過程を通し、市民の自己成長を育めるような共同学習を支援します。

### 4) 歴史遺産・伝統文化の継承と活用

- 将来を見据え、貴重な歴史遺産やまちの伝統文化を次代に伝えていくための取り組みを推進するとともに、歴史遺産を公開・活用することを通して地域の歴史文化への関心を高めます。このことにより、歴史遺産・伝統文化の存続しやすい環境をつくり、市民のまちに対する誇りと愛着を醸成し、よりよいまちづくりにつなげていきます。